

2023年度(2024年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	360,773	保険契約準備金	97,062
預貯金	360,773	支払備金	14,585
有形固定資産	4,774	責任準備金	82,477
建物附属設備	4,165	代理店借	11,979
器具及び備品	608	再保険借	108,263
無形固定資産	45,595	その他負債	172,670
ソフトウェア	45,595	未払法人税等	2,451
再保険貸	105,817	未払金	98,709
その他資産	115,593	未払消費税等	819
未収金	82,446	リース債務	19,636
前払費用	22,779	未払費用	295
差入保証金	9,576	役員賞与引当金	1,800
貯蔵品	792	預り金	1,006
供託金	14,000	資産除去債務	5,404
		仮受金	42,546
		負債の部 合計	389,975
		(純資産の部)	
		資本金	530,000
		資本剰余金	500,000
		資本準備金	500,000
		利益剰余金	△773,421
		その他利益剰余金	△773,421
		繰越利益剰余金	△773,421
		株主資本合計	256,578
		純資産の部 合計	256,578
資産の部合計	646,553	負債及び純資産の部合計	646,553

貸借対照表 注記事項

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

建物附属設備は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、4～5年としております。

② 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬に備え当事業年度末における支給見込み額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税等はその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

⑤ 保険料等収入に係る収益計上

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

⑥ 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

⑦ 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条及び保険業法施行規則第211条の52に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。また、責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

預貯金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略し

ております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 : 12,533 千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権 : 20,978 千円

関係会社に対する金銭債務 : 18,151 千円

(5) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	161,595 千円
	その他	27,994 千円
	繰延税金資産小計	189,590 千円
	評価性引当額	△189,590 千円
	繰延税金資産合計	0 千円

(6) リース契約により使用する重要な無形固定資産は、基幹システム、契約申込WEBシステムであります。

(7) 再保険に係る支払備金及び責任準備金

① 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額 : 64,456 千円

② 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額 : 360,325 千円

(8) 1株当たりの純資産額 : 10,022 円 58 銭

2023 年度

〔 2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで 〕

損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
経常収益	1,013,617
保険料等収入	955,970
保険料	542,629
再保険収入	413,340
回収再保険金	114,138
再保険手数料	278,189
再保険返戻金	21,012
資産運用収益	4
利息及び配当金等収入	4
その他経常収益	57,642
支払備金戻入額	866
代理店手数料収入	55,958
雑収入	817
経常費用	1,196,005
保険金等支払金	611,598
保険金等	154,636
解約返戻金等	24,129
再保険料	432,831
責任準備金等繰入額	12,438
責任準備金繰入額	12,438
資産運用費用	916
支払利息	916
事業費	570,946
営業費及び一般管理費	521,868
税金	43,806
減価償却費	5,270
その他経常費用	105
雑損失	105
経常損失	△182,387
税引前当期純損失	△182,387
法人税及び住民税	1,900
法人税等合計	1,900
当期純損失	△184,287

損益計算書 注記事項

(1) 重要な会計方針 : 貸借対照表注記事項の「(1)会計方針に関する事項」をご参照ください。

(2) 収益および費用に関する金額

① 正味収入保険料	: 106,680 千円
② 正味支払保険金	: 40,498 千円
③ 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額	: △1,765 千円
④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額	: 22,370 千円
⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳	: 普通預金受取利息 4 千円

(3) 1株当たりの当期純損失の額 : 7,198 円 74 銭

関連当事者との取引に関する事項

(2023年4月1日～2024年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 93.90%	役員の兼任 業務の委託	保険料の収納代行	162,852	未収金	21,800
		収納代行手数料(注1)	4,118	-	-
		出向者人件費(注2)	69,392	未払金	8,241
		事務所移転に伴う保証金の 差し入れ(注3)	9,576	差入 保証金	9,576
		事務所移転に伴う内装工事費 (注3)	11,908	前払 費用	10,368

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 収納代行手数料は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 出向者人件費は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。

(注3) 保証金の差し入れ、内装工事費は建物転貸借及び費用に関する契約書に基づき決定しております。

兄弟会社

ACS リース(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	リース契約	基幹システム等リース債務の 返済	12,943	リース 債務	19,636
		基幹システム等リース債務に 対する支払利息(注)	246	-	-
	支払委託契約	支払委託契約の総額	38,956	未払金	25,571
		支払委託契約に基づく返済	6,849		
		支払委託契約に対する支払 利息(注)	393	-	-
	割賦販売契約	割賦販売契約の総額	33,264	未払金	27,344
		割賦販売契約に基づく返済	5,919		
		割賦販売契約に対する支払 利息(注)	277	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) リース契約、支払委託契約及び割賦販売契約に関する利息は市場金利等を勘案して協議の上で決定しております。